

疾病、傷害及び死因分類専門委員会の設置について

1 委員会について

社会保障審議会統計分科会の下に、専門委員会を設置する。

この委員会は、世界保健機関（WHO）国際分類ファミリー（F I C）協力センター分類改正委員会（U R C）から提案された事項を検討するものであり、I C D及び適用分類の領域を専門とする者から構成される。

委員名簿は別紙のとおりである。

2 委員会における検討事項

本委員会では、以下の14事項について、専門的な見地から検討を行う。

- 1) 病的な付着胎盤 (Morbidly adherent placenta)
- 2) 遺伝性クロイツフェルト・ヤコブ病 (Hereditary Creutzfeldt-Jacob disease)
- 3) 再発性心筋梗塞 (Subsequent myocardial infarction)
- 4) アイゼンメンゲル症候群 (Eisenmenger's syndrome)
- 5) 細菌性肝炎 (bacterial hepatitis)
- 6) 新生児の低酸素性虚血性脳症 (Hypoxic ischaemic encephalopathy)
- 7) 受動喫煙 (Passive smoking)
- 8) くる病による、脊柱後側弯症 (Kyphosis due to rickets)
- 9) 性転換症／性同一性障害 (Transsexualism/gender identity disorder)
- 10) アルコール性膵炎 (Alcoholic pancreatitis)
- 11) 先天性心疾患国際専門用語プロジェクト (International Nomenclature for Congenital Heart Disease Project)
- 12) 副反応及び合併症を起こした医療用具 (Medical devices and complications)
- 13) 家族性非溶血性先天性黄疸 (Familial nonhaemolytic congenital jaundice)
- 14) 弁膜疾患 (Valvular disorders)

3 委員会開催の時期

第1回開催：平成16年3月18日

第2回以降は検討状況に応じ随時開催

4 その他

当委員会の設置は、平成16年末までを予定

(別紙)

社会保障審議会統計分科会疾病、傷害死因分類専門委員会名簿

大江 和彦 東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻医療情報経済学
分野教授

菅野 健太郎 自治医科大学消化器病内科教授

田中 紘一 京都大学医学部附属病院院長

藤原 研司 埼玉医科大学第三内科教授

松尾 宣武 国立成育医療センター総長

松田 晋也 産業医科大学公衆衛生学教室教授

山本 修三 慶応義塾大学医学部客員教授

(五十音順、敬称略)

(参考)

平成13年7月30日
社会保障審議会統計分科会了承

「疾病、傷害及び死因分類」に係る委員会の設置について

1 設置趣旨

「疾病、傷害及び死因分類」については、産業分類とともに我が国の統計に使用される分類として重要な位置を占めている。本分類の作成に当たっては、国際的な趨勢に配慮しつつ、最も適する医学用語等を考慮する必要がある。統計分科会において、統計の基本事項として審議を行う。

しかしながら、本分類は、極めて広範囲に渡る検討を要するため、個別具体的な事項については、分野ごとの委員会を設置し検討を行う必要がある。

2 審議事項

- (1) 「疾病、傷害及び死因分類」の普及を目的とする補助分類の作成
- (2) 「疾病、傷害及び死因分類」の軽微な変更
- (3) その他「疾病、傷害及び死因分類」に係る個別専門的事項

3 当面のスケジュール及び構成

検討の必要が生じた場合に統計分科会長の了解を得て、分野ごとの委員会を設置。

委員会に属する者は、各分野の学識経験者から別途任命された専門委員の中から統計分科会長が指名する。また、統計分科会長は、委員及び臨時委員も指名することができる。

委員会の検討結果は統計分科会に報告。

「疾病、傷害及び死因分類」の大規模改正の場合は別途検討。